

## レンタサイクル利用規約

このレンタサイクルは、「青森市中心市街地活性化協議会(事務局:青森商工会議所)」より委託された「株式会社まちづくり青森」(以下:まちづくり青森)が運営管理しています。

この利用規約は、お客様(以下:利用者)がこのレンタサイクルを利用する際に遵守していただく事項について規定しています。

このレンタサイクルをご利用する場合には、この規約を遵守していただくこととなります。

### 1. 利用方法

- ・利用者は貸出手続きの際に利用申込書に必要事項を記入のうえ、身分を証明できるもの(運転免許証、健康保険証、学生証、パスポートなど)を提示してください。
- ・利用申込書の内容を身分証明書にて確認させていただきます。
- ・複数人でご利用の際は、代表者1名(高校生以上)の申込みで構いません。
- ・申込書に虚偽の記載をされた場合には、利用をお断りすることがあります。
- ・自転車は予め点検調整を行っておりますが、利用の前に必ずブレーキやハンドルなどの不具合がないかを確認してください。
- ・貸出の際、貸出場所から「レンタサイクル利用上の注意」・「レンタサイクル修理店・連絡先情報」・「ヘルメット」を必ず受取り、ご一読ください。

### 2. 利用料金

1回 300円

青森駅前自転車等駐車場のみ宿泊貸を実施しています。宿泊貸の場合は、1日につき300円です。(最大3日間)

### 3. 貸出場所・利用時間

貸出場所	住 所	電 話	利用時間
青森駅前自転車等駐車場	青森市柳川 1-112-46	017-777-1101	9:00~17:00
アートホテル青森	青森市本町 2-1-26	017-775-7111	10:00~17:00
ホテル青森	青森市堤町 1-1-23	017-775-4141	10:00~17:00
青森県営駐車場	青森市新町 2-4-24	017-773-6811	10:00~17:00

\*1 最終受付は 16:00 です。

\*2 上記以外の情報は各貸出場所までお問合せください。

### 4. 利用条件

- ・貸出・返却とも貸出場所の利用時間内に行います。
- ・貸出1人につき1台となります。
- ・安全のため、小学生以下の方の利用はお断りする場合があります。また、中学生以

下の方の利用は保護者同伴に限ります。

#### 5. 利用注意点（厳守事項）

- ・ 交通法規を厳守してください。車両の交通量が多く危険な箇所がありますので、交通事故にはくれぐれも注意し、安全運転を心掛けてください。
- ・ 自転車を離れる際は、必ず施錠してください。また、道路上に自転車を放置しないでください。
- ・ 連絡のないまま、返却時間を大幅に過ぎるなど、当方で悪質と判断した場合には、所轄警察署に被害届を提出する等の措置をとる場合があります。
- ・ 安全のためヘルメットを着用してください。（任意）

#### 6. 返却先

- ・ 貸出を受けた場所へ返却してください。

#### 7. 自転車の故障

- ・ 利用者に起因する故障、損傷については、その取引および修理に要する費用を利用者が負担するものとします。
- ・ 運転中に当該自転車の異常（パンク等）を認めた場合、運転を継続する行為はおやめください。
- ・ 故障の際は「レンタサイクル修理店・連絡先情報」掲載店舗をご利用ください。同リストに掲載している4店舗はレンタサイクル事業にご協力いただいている店舗です。記載以外の店舗でも自転車修理は可能ですが、料金は記載の定めるところではありません。

#### 8. 自転車の盗難・紛失

- ・ 利用期間中に自転車の盗難・紛失等に遭遇した場合は、速やかに「まちづくり青森」まで連絡してください。
- ・ 貸出中に自転車が盗難にあった場合、利用者は「まちづくり青森」が指定した金額を支払うものとし、カギの紛失等についても同様とします。

#### 9. 事故

- ・ 利用者が利用期間中に事故にあった場合は、速やかに警察署に届ける等の法令で定められた処置をとるとともに、「まちづくり青森」に事故発生の日時、場所、原因、事故の状況等を連絡してください。その後、「三井住友海上火災保険(株)事故受付センター」に事故発生のご連絡をいただくと、保険金請求手続きを行うことができます。（「レンタサイクル修理店・連絡先情報」参照）
- ・ 利用期間中に遭遇された、怪我、事故等により、利用者及び相手方に損害等が発生した場合において、「まちづくり青森」は一切の責任を負いません。

## 10. 禁止事項

- ・利用者は次の行為をしないでください。
  - (1) 飲酒、無謀運転、その他交通法規に違反する行為
  - (2) 危険個所、不適切な場所での利用
  - (3) 自転車放置禁止区域内及び歩行者や自転車の通行障害となるような場所での駐輪
  - (4) 自転車又は附属品の改造等現状の変更
  - (5) 利用申込者以外の第三者使用
  - (6) 自転車を譲渡、質入れなどの処分にすること
  - (7) 公序良俗に違反する利用

## 11. 利用取消

- ・利用者が利用規約に違反した場合は、貸出中であっても利用を取消し、自転車を速やかに返却していただきます。
- ・利用取消の場合は、「まちづくり青森」又は、第三者が被害を被った場合には、利用者にはその損害賠償を請求することがあります。
- ・利用取消の場合でも利用料金の返却はいたしません。

## 12. 規約の変更

- ・当規約、休業日、営業時間、サービス内容等は予告なく変更されることがありますのでご了承ください。

## 13. 個人情報

- ・利用者の個人情報は、当レンタサイクル業務及び「まちづくり青森」の事業活動に関する分析、統計以外の目的には使用いたしません。また、別紙個人情報保護方針を定め、この方針に従い個人情報の適切な保護に努めます。

## 14. その他

- ・メンテナンス等安全点検並びに自然災害等のため、事前に告知することなくレンタサイクルの提供を中止する場合があります。
- ・自転車の数に限りがあり、貸出状況により利用できない場合があります。